

25 番 (向山好一君) 私は、民主党議員団を代表いたしまして、平成 19 年度当初予算案並びに関連議案について、市長及び関連部局に質問をいたします。

ついに我が国は人口減少社会を迎えました。さらに、これは少子・高齢化と同時に進んでおり、私たちはかつて経験したことのない大きな社会構造の変化の真っただ中にあります。このように、これまで経済・社会を支えてきた制度や仕組みが大きな転換期を迎える中で、私たちは激動する時代の潮流を読み取り、未来への夢とロマンを持って国内外の都市間競争に勝ち抜くことができる魅力と活力にあふれた神戸を構築していかなければいけません。

このことは、市長が先日の予算案提案の際にも言及されており、私どもと共通の認識に立っておられます。そして、今回の予算編成に当たり、民主党は特に教育に力を入れた予算要望を行い、その内容が多く反映されており、一定の評価をしております。

そこで、重点的に要望した事項を中心に、私どもの要望した内容に沿って、以下質問させていただきます。

さて、今回の予算編成で注目すべきことは、震災から 12 年を経過してようやく本市の景気が拡大へと転じ、それを反映して市税収入が 240 億円の増収を見込んでいるにもかかわらず、130 億円の財源不足が発生しているということであり、その主たる原因が、国の三位一体改革の影響による税源移譲分を大きく上回る地方交付税の減額のためであり、極論すれば都市部で生み出した景気回復の恩恵をそのまま郡部へ移行させたこととなります。20 年度以降もこの傾向がさらに続くとなると、何らかの対策を打たないと予算編成も非常に厳しい状況となります。

この問題は、他の政令都市や都市部を抱える府県とも共通の問題であり、同じ立場にある自治体と連携して国に積極的に改善を求める必要があります、それは市長も同じ見解だと思えますし、午前中の質疑でもその一端を述べられましたので、そのことはまず強く要望しておきます。

とはいうものの、同時に、この難局を乗り越えるための自助努力も必要であります。市長は、この一環として、行政経営方針に基づく取り組みを加速させる必要があると述べられております。ぜひとも実行していただきたいと思いますが、一方で歳入をしっかりと確保していく努力もすべきであります。例えば歳入の根幹をなす市税は、税源移譲もあって前年度予算からの伸びは 240 億円と大幅なものとなり、今後とも確実に徴収していく必要があります。税の徴収率を上げるのにどのような対策をお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、具体的施策について、市長が目指しておられる 5 つの都市像に分けて質問をいたします。

まず、「人と人とのつながりが活きる市民が主役のまち」について質問をいたします。

我が国は、イザナギ景気を超える戦後最長の好景気の真っ最中にあると言われております。しかし、それを実感している市民はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。統計上の数値でも、個人所得は全く伸びてないどころか、中小企業従業員や個人経営者などは、逆に収入が減少しているのが実態であります。ほんの一握りの勝ち組と大多数の負け組に分かれているという現状、いわゆる格差社会については、国会でも大いに議論がなされております。神戸市でも、この格差社会が確実に広がっているのでしょうか。

市長は、神戸 2010 ビジョンの中で、市民所得を大都市の中位まで引き上げることを大きな目標とし、施政方針では 10% アップを具体的目標に掲げておられますが、現在までの市民所得アップ状況をどのよ

うに評価しておられるのでしょうか。また、今後どのような施策を実施して市民所得 10%アップを達成しようとお考えなのか、お伺いいたします。

2点目は、団塊の世代退職者の地域での受け皿づくりであります。

いわゆる 2007 年問題が本格的に始まります。市内でも 8 万 6,000 人、人口の 5.6%を占めるこの団塊の世代の方々がおられ、今後順次現役をリタイアされます。このことは、逆に地域力を上げることにもつながります。そこで問題になることは、地域に戻ったそのマンパワーと地域のニーズをいかに有効に結びつけていくかであります。現役を退いてももっと働きたい人、ボランティアとして地域のお役に立ちたい人、趣味や特技を地域で発揮したい人など、さまざまな人材を地域で生かすことは、これから本当に大切な視点であります。

そこで、地域ボランティア団体や N P O 法人の人材ニーズ、自治組織の活動紹介等の地域情報を集約する機能を行政としても加味することによって、ニーズのマッチングを図るべきではないでしょうか。

この問題は、民主党が協働と参画の観点から重点的に要望した事項でもあります。団塊の世代の退職はしばらく続くため、持続的に地域の運営に高齢者を活用するシステムをしっかりと固める必要がありますが、どうお考えでしょうか。

次に、「あらゆる危機に対応できるまち」についてであります。

まず、今回新たに整備する計画の危機管理センターについて伺います。

総事業費 120 億円とは、財政難の当市においては巨額の投資となり、市長の並々ならぬ決意が込められております。次世代危機管理情報システムや新消防指令制御システムなど、新たな危機管理の体制が整うことに、我々も大いに期待をしております。

そこで、お聞きしたいことは、12 年前の震災での大きな教訓は、災害発生時の正確な情報把握と初動の対応を誤らないこと、さらに国・県等の関係機関とのスムーズな情報伝達の重要性でありました。このことが、危機管理センターの稼働によってどのように改善されるのかをお聞きいたします。

次に、「安心で健やかなくらしと福祉・教育のまち」について質問いたします。

まず、子育て支援策の拡充についてであります。

19 年度にも乳幼児医療費助成制度の拡充など、数々の施策の充実がなされて、市長の意気込みが感じられます。その中で公立保育所の民間移管が順次進んでおりますが、その効率的運用による財政効果がどのように子育て支援につながっているのかが、市民の皆様にはまだよく理解されていないのではないのでしょうか。

私どもは、民間がしなければここまで子育て支援策は拡充できなかったんじゃないかと思っておりますだけに、民間移管によって生まれた財源が保育所待機児童の解消に生かされているなどの市長からの説明があれば、公立保育所の民間移管に対する市民の理解が深まるのではないのでしょうか。そのあたりを質問させていただきます。

2点目は、介護療養型医療施設についてであります。

最近政府は、平成 24 年までに介護療養型医療施設をなくすという方針を打ち出しました。しかし、神戸市の計画では逆に増加するという傾向にあり、早急に対策を決める必要があるのではないのでしょうか。1,000 床以上あるこの療養型施設の今後の行く末について、市長のご見解をお伺いいたします。

そして、3点目は、西市民病院の機能充実にあります。

午前中の質疑で、5つの病院を含めた経営戦略会議をつくって、そしてその中で人材共有化や市民病院群の役割分担の明確化などを推進していくということの答弁がありました。まさしくそれを加速し

ていただきたいわけでありますけども、その中で西市民病院の医師不足を含めて、西市民病院は経営が非常に厳しい状況にあり、抜本的な見直しを行う時期に来ているのではないのでしょうか。特にこの西市民病院が特色ある病院として機能するような対策について、ご見解をお伺いいたします。

次に、教育について質問いたします。

まず、最近大きな社会問題となっているいじめ対策であります。

昨今、悲惨な事件や事故をかんがみると、徹底的な対策が必要であることは言うに及びません。19年度予算にもいじめ防止対策事業として1,700万円を計上し、学校サポートチームの結成などで対策を行うことになっています。

しかし、このいじめ問題は、表面化することなく進行したり、あるいは表面化したときには時既に遅しといった傾向が強くて、最も大切なことは、いじめの芽を摘み取ることであり、そのためには正確な実態・情報把握が何より必要ではないのでしょうか。そのあたりの取り組みはどう考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

2点目は、教育基本法の改正で神戸の教育はどう変わっていくかについて質問いたします。

昨年12月、いろいろな紆余曲折を経て、よしあしは別にして、60年ぶりに教育基本法が改正になりました。その具体化は今後の話かもしれませんが、市民の関心が非常に高い事柄でもあり、また今回の予算ともかかわる部分もありますので、考え方を伺いたいと思います。

まず、今回の改正点で、保護者が教育の第一義的な責任を有すると家庭教育を重視して、学校・家庭そして地域の相互連携・協力を基本法の中にも明記してあります。このことは非常に重要であり、家庭や地域との連携をどのように図っていくのか、市長のご見解をお伺いいたします。

また、教育再生会議でも、ゆとり教育の見直しが明記されて、基本法にも教育の水準を確保する責任を負うとあり、学力テストの実施が議論されております。このことは、教育委員会としてどう考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。公教育の信頼回復のためにも、やれるべきこと、やれることは率先して行うべきだと思いますので、質問をいたします。

3点目は、教育現場における2007年問題であります。

最近の教員採用試験の合格倍率は、10年前の平成9年が16.7倍であったのに対し、昨年8.7倍、そしてことしは6.6倍と年々倍率が下がっております。教育現場におきましても、現役教員の大量退職という現象がここ数年続くことになると、教員採用の倍率低下という最近の傾向にさらに拍車がかかり、よき人材確保の観点からも改善が必要ではないのでしょうか。例えば過去の採用試験合格者は筆記免除されとか、あるいは年齢制限をさらに緩和するとか、教員採用の門戸を拡大し、より優秀な人材が確保できる取り組みを実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、「持続可能な環境共生のまち」について質問いたします。

神戸市内で家庭系ごみの1人1日当たりの排出量は、平成16年の調査実績で905グラム、これは政令14都市の中で群を抜いてナンバーワンでありました。美しいまちを標榜する本市にとって、ごみの減量化は急務であります。

このような中、改定された神戸市一般廃棄物処理基本計画では、平成15年度比で22年度にごみ処理量20%削減、そして27年度に25%削減という目標を掲げております。本計画の実効性を確保するために、19年度には家庭系一般廃棄物指定袋制度をモデル地域を定めて実施するとしています。20年度の本格実施のためにも、市民の協力と、そのための普及・啓発が非常に大切になります。そこで、横浜市が行っているG30作戦というような市当局の並々ならぬ決意を示すネーミングを考えるなどの市民へ

のメッセージが必要じゃないでしょうか。ごみ減量化に向けての市民の皆さんに協力を求める対策について、お伺いいたします。

2点目は、鈴蘭台駅前再開発事業について伺います。

この事業は、40年以上前から都市計画決定している長年の懸案事項でありますけれども、いろんな紆余曲折を経て現在に至っています。最近ようやく地元の機運が高まり、駅前の整備についても話し合いが持たれております。鈴蘭台駅周辺は、区役所、公共施設が集中する北区の中心地であり、整備の必要性はだれもが認めているところであります。再び高まったこの機運を最後のチャンスととらえ、区役所の整備も中期計画としながらも、まずは駅前幹線道路の整備を優先した形で何としても事業化を図るべきであると思っております。市長のご見解をお伺いいたします。

3点目は、新長田駅南地区の復興再開発事業についてであります。

新長田駅南地区の復興市街地再開発事業は、震災から12年を迎えて22棟が完成済みで、3棟が工事中となっております。来年度末には完成・工事中も含めておよそ30棟が事業化されることとなり、ようやくまちの復興の姿が見えてくると思われませんが、オープンしたビルの商業床は必ずしも埋まっておらず、まちのにぎわいも残念ながら戻ったとは言いがたい状況にあります。

国においても、昨年8月に中心市街地活性化法が改正され、支援措置の拡大とあわせ認定制度へと変更になりました。そして、新長田全体の活性化に向けて地元で協議会がつくられて、その協議会とともに国の認定を受けるべく、今活性化計画の改定作業を進めていると伺っています。やはり基本計画の中心として、新長田地域の活性化のかぎを握るのは駅前南地区の再開発事業であり、19年度は地元商店街などが中心となって立ち上げたK O B E 鉄人プロジェクトを支援していくとのことでありますけれども、今後新長田駅南地区の再開発事業においてどのようなストーリーを描いて現状を打開し、地域の活性化を進めようとしていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

最後に、「都市の魅力と活力を高める産業・観光のまち」について質問いたします。

まず、神戸空港の活性化について質問します。

神戸空港は、悲願の開港から丸1年がたちました。利用客319万人の目標に対して270万人と85%の達成率にとどまったのはまことに残念であります。しかし、関西3空港の合計利用客は前年度比8.2%増となり、神戸空港開港は関西全体の需要を掘り起こし、あるいはポーアイ2期の企業誘致やホテルの稼働率向上など、一定の経済効果やインパクトを与えたことは紛れもない事実であります。本当の正念場は、2年目を迎える19年度に利用客増が図れるかどうかだと思っています。

そこで、その実現を願い、数点質問します。

まず、空港島の土地売却は、売却予定面積83ヘクタールに対してこれまでの実績は0.3ヘクタールとなっており、遅々として進んでないと言わざるを得ません。これに対して市長は、午前中の質疑の中で、事業費削減の100億円の範囲内でインセンティブ策を検討するという答弁がありました。このようなインセンティブ策の導入が、神戸空港の機能強化にどのように結びつくのか、あるいはまた具体的な企業誘致の見通しはどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、ビジネスジェット便の誘致策について伺います。国際都市神戸にふさわしく、そして国際化への第一歩として、いつでもビジネスジェットが行き来できる環境を整えることが必要であります。そのためにも、ことし神戸で開催される世界華商大会は絶好のチャンスであります。国への粘り強い要望はもとより、この世界華商大会で、関係者の熱意と努力によってビジネスジェット誘致の実績を上げることが何よりも大切になりますが、市長の決意なりをお伺いいたします。

3点目は、駐車場料金の軽減化について伺います。19年度より海上アクセス乗船客への駐車場無料化が提案されておりますが、一方同じ島内の神戸空港駐車場は、搭乗者割引で無料になるのが24時間までであります。この制度の違いは、神戸空港の利便性を相対的に低めることにつながることに危惧を覚えます。2つの駐車場料金の整合について市長はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

4点目は、3空港一体運用論について伺います。神戸空港と関西・伊丹、この関西3空港の役割分担は明確になっておりますけれども、現実はやっぱり競合関係になってしまっています。そのための非効率性は、関西全体として競争力を弱めることにつながります。今後ますます厳しくなる都市間競争に打ち勝つためにも、関西3空港は、いずれ競合から協調・協働の時代に行くしかないと思っております。

その究極的なプロジェクトとして、伊丹空港を廃止し、そこに危機管理副首都を建設する、いわゆるNEMIC構想というのが最近注目され、国会でも推進議員連盟に300名を超える議員が名を連ねております。関西復権のために長期的な課題として持っておくべきだと、私は思っております。

そこで、質問ですが、最近太田大阪府知事が3空港一体運用論について言及されておられますが、手法によっては効率よい運用につながると思っており、そのことについて市長はどのようなご見解をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

次に、都心ウォーターフロントの開発について質問いたします。

ことし、開港140周年を迎えます。長い歴史を振り返りながら、港神戸の将来像を考える絶好の時期でもあります。現在、神戸港の西側の親水ゾーンを中心にウォーターフロント開発が進んでおります。しかし、そこに致命的な課題が存在しております。それは、市街地中心部から港が見えないという眺望の問題、そして国道等によるアクセス分断の問題であります。

ことしの元旦の新聞にも、居留地南側の水上警察署そしてその隣の合同庁舎に耐震上の問題があって、移転の、再整備についての報道がなされておりました。それが実現すると、港を含む都心周辺の眺望が一変すると同時に、空地为緑地化する、あるいはLRT路線に再整備する、そしてあわせて沖合を埋め立てることによって、再開発が進む新港地域あるいはメリケンパークをつなぐアクセス道路の整備もできます。そして、本当の意味の市民にも観光客にも開放される都心ウォーターフロントに変貌できるのではないのでしょうか。

開港150周年に向けた一大事業として、ぜひ実現していただきたいと念願しておりますが、市長のお考えはいかがでしょう。

最後に、医療産業都市構想における次の課題として、理化学研究所との連携についてお伺いいたします。

ことしに入って、分子イメージング施設などポーアイ2期に数々の関連施設がオープンして、医療産業の集積が順次進んでいることを実感しております。今後、ライフサイエンスのクラスター形成を確かなものにするためにも、国が計画している次世代スーパーコンピューター施設の誘致は非常に重要なものと認識しております。

この問題は、午前中の再質問で議論があり、重複はいたしますけれども、既に通知したこともあるので質問いたしますが、神戸市を含めた候補地が5カ所まで絞られたと新聞でも報道されております。このスパコン誘致は、経済効果や波及効果ははかり知れないものがあり、3月の進出決定に向けて、兵庫県や経済団体あるいは大学等幅広い関係機関とも連携をとって、生命科学分野の最先端施設が集積しているという神戸の優位性を発揮しながら誘致作戦を展開すべきであります。どのような具体的な戦略を

持って進めるおつもりなのでしょうか。

また、スパコンの誘致に当たって、土地の無償提供との報道もありましたが、神戸市にとって具体的にどのようなインセンティブ策を考えていらっしゃるのでしょうか。

以上、激しい環境の変化に迅速に対応し、厳しい時代を勝ち抜く神戸市であることを願って、質問といたします。どうかよろしく願いいたします。(拍手)

(「議長」の声あり)

市長(矢田立郎君) それでは、私の方から数点にわたりましてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、市民所得 10%のアップという点でございますが、これにつきましては、神戸 2010 ビジョンの神戸の 2010 年の将来像の 1 つとして、その具体的な全体の指標をつくらうということで、1 つは市民の暮らしの満足度をどう達成するか、そしてもう 1 つはやはり所得という点で市民 1 人当たりの所得をどう設定するかというふうに指標をつくったわけございまして、この 2 つの指標について、2010 年に向けまして民学産・行政が協働してともに目指していく目標として設定をいたしました。

この市民所得についてでございますが、これは市民個人の所得の値だけではございまして、雇用者報酬・企業所得・財産所得の合計に当たる数字を市民所得ととらえておりまして、それを人口で割ったものが 1 人当たり市民所得でございますので、この神戸 2010 ビジョンの中で、神戸市の平成 13 年度でございますが、この数値が、当時 13 大都市でございますが、12 位という低位に落ち込んでいたところを、2010 年に向けまして中位 5 位から 9 位ぐらいのところ、私は 300 万ぐらいと、こう言うところなんですが、そのあたりに持っていくことを目標としてございます。

また、ビジョンの中位という考え方を具体的に示しますために、先ほど申し上げましたように 10%増を目指して行って、大体そういう数値に近づけていけるんじゃないかというふうに申し上げておりますが、ちなみに平成 14 年度の市民所得が 275 万ございまして、それから 10%ふやしますと大体 302 万 5,000 円となるんですが、これを 300 万というふうに置いていきますと、大体政令指定都市の中位に来るんじゃないか、こういうことでございます。

最近の調査によります数値を見てみますと、平成 15 年度の内閣府の県民経済計算年報でございますけれども、これによりますと、神戸市のこの値は 13 大都市のやはり 12 位ということでございまして、策定時と同じく下位の基準ということにとどまっております。

近年、1 人当たり市民所得というものが、大都市共通の動きでございますが、減少傾向にあるということでもございますが、特に神戸の特徴として、市民所得に占めます企業所得の割合が、他都市に比較をしますと、震災以降大都市平均を下回る水準で定着をするようになってございます。また、就業者の割合が他の大都市と比較して少ないこともございまして、これらのことが神戸市の 1 人当たり市民所得の 12 位というようなところの要素ではないかというふうに見てございます。

で、これを向上させていくために、やはり経済また雇用をはじめとする幅広い分野の施策を総合的に展開することが不可欠でございますので、神戸 2010 ビジョンのアクションプランを着実に進めていくということで、市民所得の向上につなげていきたいと考えてございます。

こういった施策でございますが、平成 19 年度予算案にご提案をさせていただいておりますが、例えば経済活性化施策という点でございますけれども、これは中小企業活性化プログラムというのを策定してございますが、その中で中小企業の活性化を図っていくための対応を取り組むということございまして、それと同時に神戸の強みでございます物づくりの産業の飛躍を目指していこうということで、神

戸ものづくりクラスター支援センターの機能拡充でございますとか、あるいは企業誘致のさらなる推進、また起業、また第二創業を促進するという点でございます。

それから、医療産業構想の推進によりましてスーパークラスターを形成しようという点もございますし、またロボットの開発によりまして神戸RT構想を立てておりますが、これをより一層産学官民一体となって推進をしていこう。

そして、港でございますけれども、これはやはり西日本のハブ機能を持った港としての機能強化を図っていくために、中国の貨物また国内の瀬戸内・九州北部の貨物の誘致促進を図っていくという点が重要でございますし、さらに観光面におきましては、やはりこういう誘致プロモーション、また情報発信というような点が重要でございます。

また、就業の点でございますが、これにつきましては、神戸ワーク・ネットワークというのを立ち上げてございますが、これを中心にしまして若年者・女性・高齢者の就業促進、また障害者の就労の充実といった点がございまして、2万人の雇用というのを掲げてございますが、これに既に1期目のときに2万人を掲げまして2万4,000人余りを達成したわけでございますが、現状2期目でこの2万人の新たな雇用をさらに創出するというので現在取り組んでございますが、こういった点を重視しながら市民所得の向上に向けて取り組んでまいりたい、こういうふうを考えておりまして、これにつきましては、産業界また市民の皆さんと力を合わせながら取り組みを進めてまいりたい、このように考えてございます。

それから、危機管理センターの点についてのお尋ねでございますが、ご指摘がございましたように震災の教訓の1つでございますが、災害対策本部の初動の体制がいかに迅速に確保できるかということは大変重要なことでございます。この初動体制のおくれというものは、被害情報の収集・伝達、また自衛隊等への応援要請のおくれなどにつながるものでございます。

そういった点から、平成12年に中央消防署との合築で免震構造の建物をつくりまして、そこに職員中央待機宿舎ができたわけでございます。そして、さらにこの中で職員が30分以内で防災情報センターへ出てこれる体制をつくったということでございます。また、平成14年には危機管理のコントロールタワーとしまして危機管理室を設置いたしました。

しかし、災害対策本部でございます防災情報センターと、消防管制室の庁舎が現在離れてございます。このために、防災情報センターにおける災害情報の収集・把握に時間を要する。また、消防管制システムあるいは設備等の老朽化に伴いまして、現庁舎内において既存システムを運用しながら新システムを導入するということは、現在の消防の管制室では無理でございます。

そういったことのほか、国におけるデジタル化推進に対応した防災行政無線また消防救急無線のデジタル化ということが、現在大きなテーマとなっております。

また、近い将来に発生の確率の高い東南海・南海地震、また近年多発しております局地的集中豪雨・竜巻といった自然災害、またさらに北朝鮮のミサイル発射や核実験、さらに新型インフルエンザの脅威といったふうに危機事象が拡大・多様化する対応が求められておるわけでございますので、これらの課題を解決するために、これまでの教訓を生かし、例えば意思決定支援システムを導入することによりまして、迅速また効率的な初動体制を確保し、国・県等の関係機関の一元的な情報共有が可能な体制を整備したいと考えてございます。

この危機管理センターの本格運用でございますが、平成24年度を目指してございまして、次世代危機管理情報システムまた新消防指令管制システムの構築を行うとともに、危機管理の中核機能を集約い

たしまして、十分な耐震性を有し、そして電源対策にもすぐれた堅固な危機管理センターを整備いたしたいということで、減災神戸を実現したい、このように考えておる次第でございます。

次に、新長田駅南地区についての再開発事業でどのようなストーリーを描いて現状を打開し、地域の活性化を進めていくのかというお尋ねでございます。

新長田駅南地区の復興再開発事業でございますが、被災権利者の生活再建また住まいの、また商業の復興を最優先として、地元の方々と協議のまとまったところから順次事業化を進めてまいったところでございます。約 40 棟の計画のうち、平成 19 年 3 月末には 23 棟が完成し、3 棟が工事中となる予定でございます。工事中の 3 棟が完成いたしますと、商業につきましては、従前約 4 万 8,000 平米ございましたが、これを上回る 5 万 700 平米になるわけございまして、そうなりますと、一番街から大正筋に至ります南北の商業軸が整備ができる、量的な復興のめどが立つというふうに考えてございます。

現在商業床でございますが、従前の 9 割の 4 万 3,400 平米が整備されておりまして、現在 9 割が契約済みでございますが、営業されていらっしゃるのは全体の約 8 割という状況ございまして、この地域の空き床の解消を図るためにまちのにぎわいを高め、従来の足元の商圈のみならず広く商圈を持つ店舗や施設を誘致いたしまして、広範囲の需要をふやしていくことが重要であるというふうに考えておりまして、そのため、これまでも琉球ワールドあるいはケーズデンキといった集客力のある核店舗を誘致いたしましたり、また伝統工芸ギャラリーのございます TAKE OFF というふうなもの、あるいは写真・絵画の展示スペースのございます新長田アートギャラリーといったふうな特色のある店舗などのほか、今建設中でございますが、ホテルまた高齢者専用賃貸住宅など特建制度の活用も行い、まちづくりの方向を今とっておるところでございます。

未着工の工区につきましては、被災権利者の生活再建に向けまして、19 年度には権利者が多く残っていらっしゃいます若松 3 の第 5 工区において着工を予定してございます。引き続きまして、市が責任を持って取り組み、そして副都心づくりのために地元と協議をしながら、地域の実情に即して特建制度などの民間活力も積極的に導入をいたしまして、このまちの魅力づくりに取り組むことが必要であると思っております。

そういう中で地元では、18 年の 5 月でございましたが、神戸市出身の漫画家でいらっしゃいます故横山光輝氏の作品を通じまして新長田の新しいまちのシンボルをつくらうということで、地元商店街の有志の方々が事務局になりまして、おっしゃいました K O B E 鉄人プロジェクトを立ち上げて、そして鉄人 28 号のモニュメントを設置しよう、そしてあるいは横山光輝氏の記念館の建設というものも目指していこうというふうにされておられます。

神戸市は、そういったプロジェクトがこの再開発事業区域のみならず新長田駅周辺の活性化に寄与するというふうに見ておりまして、さらにそれらが盛り上がるよう支援していきたいと考えてございます。19 年度は、若松公園内に鉄人プロジェクトの約 18 メートルの高さのモニュメントを設置して復興のシンボルにしたいという地元の意向でもございますので、それらについて支援をしていこうというふうに考えてございます。また、これが地域の活性化の起爆剤にもなりますように、地元とともに盛り上げ、支援していきたいというふうにも考えておるところでございます。

いずれにしましても、ハード・ソフト両面で、これからのまちづくりに向けて地元の方々と一緒に考えながら、活性化に取り組む必要があるというふうに思っております。

それから、神戸空港の関係につきまして、土地の売却に関しましてインセンティブ策の導入がどのように機能強化に結びつくのか、また企業誘致の見通しはどうかというお尋ねでございます。

これは、神戸空港の企業関連用地につきましては、都心に近いという利便性また直背の大きなマーケットを抱えておるといふことから、優位性がありますよということで誘致活動を積極的に展開しておるわけですが、開港によりまして旅客・貨物の新たな流れが生まれまして、開港前に比べて企業がより一層具体的に検討していただける、そういう状況が出てきてございます。そういった中で、現在物流関連企業また小型航空機関連企業などと精力的に協議を行ってございます。

現在、神戸空港の機能強化につなげるという観点から、時限的なインセンティブ策の導入について検討を指示しているところでございまして、インセンティブ策は、財政計画で示してございます空港島の工事費が約 100 億円削減できると見込んでございまして、その範囲内で検討を行っているものでございます。

内容でございますが、対象エリアを限定させていただきまして、分譲単価の引き下げをはじめ分譲と定期借地の組み合わせ、また一般使用など企業のニーズに柔軟に対応できるよう工夫してまいりたい。

そして、対象エリアとしましては、既に土地ができまして竣功認可を得ております総合物流施設用地

これは貨物の関係でございますが、それと小型航空機機能用地また処分緑地などを想定してございます。

この中で総合物流用地におきましては、例えば貨物運送事業者の仕分け施設また保管施設などが立地するというところで、神戸空港での貨物取扱量の増大につなげるようにということをご期待してございます。

また、小型航空機機能用地は、ビジネスジェット等の運航事業者やあるいは運航支援事業者の格納庫、またターミナル施設などの立地を進めることによりまして、ビジネスジェットをはじめ多様な航空ニーズに対応することが可能ということで、神戸空港の機能充実につながるものと考えてございます。

処分緑地については、集客関連施設などを誘致できればと考えておりまして、空港島ににぎわいをもたらす1つの仕掛けというふうにも考えてございます。

そういった意味で、できるだけ早くインセンティブ策を打ち出しまして、そしてエンタープライズプロモーションビューローチームを中心にして積極的に企業誘致の実現に向けて全力で取り組んでまいりたい、このように考えてございます。

それから、国際ビジネスジェットの点でございますけれども、昨年9月から神戸空港ではC I Qの体制が整ったわけございまして、国際ビジネスジェットの就航が始まりました。これまでに計 10 機この神戸空港に着陸していただきましたが、その中でC I Qを使っていたのは4機ございまして、他の6機は他空港で入国後、神戸空港に入ってきたということでございます。

国際ビジネスジェットの利用促進でございますが、これについてはいろんな取り組みをしてございまして、昨年 12 月に開催されました日本ビジネス航空協会の総会でもPRをさせていただきましたし、またビジネスジェットの利用促進に関するパンフレットの作成をいたしまして、そういうもののPRをしてございます。また、東京で行われました外資系企業誘致セミナーとか、あるいは神戸空港セミナー等でのPRもさせていただきました。また、先ほど少し触れましたが、名古屋で開催をされました全米ビジネス航空協会のフォーラムというのがことしの2月にございまして、そこでブースに出展をし、とにかく積極的なPRをやっているということをやっております。

ただ、現在の神戸空港のビジネスジェット機の受け入れ体制でございますが、C I Qの審査手続に制約が一部ございまして、これは検疫とか入国管理という点でございますが、そういった課題もございまして、今後とももっと引き続いて弾力的な運用ができるように関係機関と協議をしてまいりたいと考えてございます。

おっしゃいますように、9月開催の華商大会でございますが、神戸空港にビジネスジェットを受け入れる非常にいい機会だというふうに考えてございます。この大会は、約2,500から3,000人ぐらいの方が神戸に訪れられるということでございますので、そういった中でビジネスジェットを利用する可能性のあるVIP級の方々に対しまして、この華商大会の組織委員会がございまして、そちらの方を通し、招請の際にビジネスジェットで神戸空港を利用して来ていただけるよう案内したいというふうに考えてございます。

また、大会のホームページなどを有効に活用しながら、効果的にPRもしていきたいというふうに考えておまして、この機会をとらえて、とにかくできるだけ多くの参加者にこのビジネスジェットで来神していただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

それから、関西3空港一体運用論というお話でございますが、これにつきましては、関西全体の地域振興、経済活性化のために関西3空港が最適に運用されるという中で連携を一層強化することが必要だという点で、私も以前に申し上げた点でございますが、本当にこの3空港が一体運用するということが関西全体にとってはいいんじゃないかというふうに申し上げておられますが、太田知事もそういったご意見を述べられたということで、先日報道がされておりました。

関西3空港のあり方につきましては、関西三空港懇談会でさまざまな議論が行われてきております。そして、当面は空港間のアクセスを強化しようということで確認されておまして、これを受けとめまして、神戸市は昨年7月から海上アクセス、ベイ・シャトルを再開したわけでございます。また、昨年7月に設置されました関西の自治体また経済界で構成しております関西分権改革推進協議会というのがございますが、この中で広域連合検討委員会というのがございますが、その中で関西3空港の一体的運営・管理が検討項目の1つとして取り上げられてございます。

そういった意味で、関西全体の活力を高めていくという意味からも、関西3空港の管理運営を一元化していくことが有効な手段の1つではないかというふうに考えておるところでございます。これから具体的な中身の議論に入っていくという段階ではないかというふうに思っております。私自身、積極的にそういった議論に参加をしていくつもりでございます。

それから、都心ウォーターフロントの関係で、開港150年に向けてこの整備をというお話がございました。

この都心ウォーターフロントの整備でございますが、こういった点では、都心ウォーターフロントというのは神戸市の非常に大きな財産でございます。そういった意味で、開港以来この都心ウォーターフロントが果たしてきた役割というものは非常に大きなものがございますが、しかし考えてみますと、かなり貨物に傾斜したそういう港であったということから、現在のところハーバーランドから第4突堤にかけての範囲を親水空間　人が親しめるそういった空間に転換をしていくべきではないかというふうなことで整理をしてございまして、東側は物流を中心にしてやろうということでございます。

そういった中で、神戸2010ビジョンの12のアクションプランがございまして、その1つに神戸を先導する都心ゾーン形成プランというのがございまして、そこにこの重点事業の柱の1つとして港を生かした展開を位置づけておまして、来街者また市民の皆さんに港神戸を満喫できる空間を形成していこうというふうにいたしております。そういうことで、みなと神戸-いきいきプランというのがございまして、その中におきまして、このウォーターフロントに近づき回遊できる、そして水辺に親しめる、そういった空間を形成しようというふうにしております。

また、デザインをまちづくりに生かす研究会というのを　先日報告をちょうだいいたしました。

この中でもデザイン都市推進に向けてリーディングエリアという位置づけでございますが、都心ウォーターフロントが1つのポイントになってございます。

現在、都市景観審議会におきましても、都心ウォーターフロントの景観形成について審議をいただいております。この中で山や海への眺望を確保するとともに、ゆとりと潤いのある歩行者空間を形成する、海に至る主要な道路を眺望路というふうに提案をいただいております。

ご指摘の都心ウォーターフロントにつきましては、まさに重要な資産であるというふうに先ほど申し上げましたが、そういった認識のもとに、今後とも、先ほどご提案がありましたような内容に近づいていこうということでございまして、商工会議所の方からも、ウォーターフロントへの視界の若干遮りになっておる建物を移転していただくというふうなことで開放的な空間整備ができんかという形で、実は要望書をいただいております。

先ほどおっしゃいました水上警察署あるいは国の合同庁舎、そういったものがございまして、例えば水上警察署の庁舎は、耐震診断の結果がございまして、改修整備が必要とされておられて、現在兵庫県で耐震対策の対応方針を検討中というふうにお聞きしております。これらの検討状況は、逐次情報交換を行っております。また、国の合同庁舎別館でございまして、これも国の耐震診断結果で重点的に対策を実施する必要があるのではないかというふうに言われてございます。現在は、国におきまして、今後の対応方針について検討されているというふうにお聞きをしております。建物の所有者は県と国でございますから、この動向を注視しながら、神戸市として、これらのもし移転が実現した場合のこの地域のあり方を検討する必要があるというふうに考えてございます。ぜひそういったまちのデザインを変えていくという点からも、こういった点を重視しながら進めていく必要もあるということでございます。

LRTでございますけれども、これは神戸市では平成17年度から神戸市EST推進協議会という中で、環境に優しく魅力的な都心のウォーターフロントを実現するために、持続可能な交通体系の確立の検討を進めてきてございます。この中で、LRT導入の可能性も含め、都心交通のあるべき姿について方向を示していきたいと考えてございまして、19年度はその実証実験を行う予定でございます。

また、新港地区とメリケンパークのアクセスにつきましては、ウォーターフロントの回遊性またにぎわいという点からも必要と認識をいたしております。水面の活用方法でございますけれども、これにつきましては、船舶の関係また技術的な課題もございまして、さまざまな観点で検討する必要もございまして、そういった点でしばらくお時間をいただきたいと思っております。

いずれにしましても、市街地とウォーターフロントの一体化を図り、市民にも、また来街者にも、観光客にも開放された空間を形成し、港神戸を満喫していただけるというふうな点を意識いたしまして、神戸開港140年を契機として、都心ウォーターフロントの将来像のあり方を位置づける検討を行ってまいりたい、このように考えてございます。

それから、次世代スーパーコンピューターの点についてのお尋ねでございます。

この次世代スーパーコンピューターにつきましては、昨年3月に閣議の決定がございました、国の第3期の科学技術基本計画で国家的目標と戦略のもとに集中的に投資をしていこうという国家基幹技術として位置づけられておられて、この中で今年度中に立地候補地を選定して、平成19年度末から施設整備を行う予定で、総工費1,100億円程度を見込みながらというふうに聞いてございます。

次世代スーパーコンピューターの誘致に関しましては、昨年7月に理化学研究所から打診を受けて

おりまして、兵庫県とも協議の上、県・市・商工会議所・神戸大学・兵庫県立大学の5者で連携体制をとりまして、ポートアイランド2期の中の処分緑地を立候補地として提案をしております。

これまでの立候補地については、周辺の気象条件でありますとか、土地利用の安定性などの施設整備に当たっての環境条件、また国内外からの交通のアクセス、さらにスパコン利用者の生活・滞在環境など、施設の利用・運用に当たっての環境条件を具備するかどうかという調査もされております。

昨年の末でございますが、これは12月でございますけれども、ご指摘のとおり理化学研究所から、候補地の詳細な評価を実施するため、全国15の候補地を神戸を含めて数カ所に絞り込んで詳細な調査・検討を行うという連絡がございました。現在、理化学研究所で有識者から成る立地検討部会が設置されて、最終的な立地場所の選定作業が行われておるといふ状況でございます。

私たちが立地候補地で挙げておりますポートアイランド2期の地域は、アクセス面でも非常に都心部に近い、また空港・関空にも近いというふうな利便性がございまして、また周辺には医療産業都市構想の拠点が整備されておるわけでございますし、また研究環境としても、国内外からの人々にとってすばらしい条件が整っておるといふふうに考えてございます。

また、先ほども申し上げました立候補しております近隣の医療産業の拠点のほかに、県内にはSPRING-8またE-ディフェンスなどの最先端研究機関もございまして、また三菱重工業とか川崎重工業といった民間企業、さらに神戸大学等の大学が多数集積しておるといふこと、そしてさらに医療産業都市構想で我々が培ってまいりました全国の大学・企業とのネットワークというようなものの活用もできますし、また神戸の優位性を積極的にPRいたしますとともに、関経連また関西電力・大阪ガス・NTT西日本などの経済界とも連携をとってございまして、このほか大学は、神戸大学が音頭をとりまして名古屋大学・九州大学・広島大学・金沢大学といったふうに西日本の大学とも連携し、産学官が一体となって誘致を進めているところでございます。大学がそういったふうに連携をしておるといふのは、先ほどもご答弁申し上げましたが、日本の中で西日本の地域には、京都大学に現在あるスーパーコンピューターは1基でございまして、30数台全国にあるんですが、主にこれは関東から以北にあるという状況等でございます。そういう中で大学の連携を強めてやりたいというのが集約されておるといふことでございます。

誘致に当たってのインセンティブでございますが、兵庫県の方からはシミュレーション科学に関する内容に対して隣接する建物をつくりまして、そこでシミュレーションの共同利用施設の整備を図りたいというふうに言っておりますし、また兵庫県立大学にそれらの学科を設置して人材を育成したいというふうなことも言っております。

また、土地でございますけれども、この地方公共団体から国または独立行政法人に土地を提供していくという場合におきましては、地方財政再建促進特別措置法の制約がございます。これは他の候補地の自治体も同じ条件でございますけれども、こういった点に関しましては、神戸市としては、この次世代スーパーコンピューターの誘致が実現をいたしますれば、国内外からのスパコンに関連する大学あるいは研究機関・企業の立地が、当然でございますが促進されていく、また地元産業の振興等にも寄与されるということでございまして、今後誘致が決定をした段階でもって無償提供も視野に入れ関係機関と協議をしてみたい、こういったふうに現状考えておるところでございます。

私の方から、以上ご答弁申し上げました。

(「議長」の声あり)

助役（梶本日出夫君） 向山議員のご質問のうち数点、私の方からご答弁申し上げます。

まず、収入の確保でございますが、歳入の根幹をなす市税は今後とも確実に徴収していく必要がある、徴収率を上げるための対策についてどうかと、こういったご質問でございますけれども、神戸市におきましては、これまでも市税収入の確保と収入率の向上に積極的に取り組んできたところでございまして、その結果、平成 11 年度以降、市税収入率につきましては対前年度 7 年連続して上昇してきております。平成 17 年度の決算では 94.4%になっておるわけでございます。

19 年度予算につきましては、税源移譲あるいは定率減税の廃止による個人市民税の増収や、景気回復に伴う雇用環境の改善、また法人収益の増加等によりまして、平成 18 年度予算に比べまして約 240 億円の増収となっております。予算額といたしまして 2,780 億円を見込んでおるところでございます。

しかしながら、一方では税源移譲に伴いまして個人市民税を中心にした少額滞納者が大幅に増加すると予想されておりますことから、ご指摘のように徴収対策の強化が課題である、このように考えております。

このため、既に 18 年度から軽自動車税等についてコンビニ収納による収納機会の拡大を図っておりますし、また電話催告システムを用いた効率的な催告の実施、さらには差し押さえた財産のインターネット公売の実施など、新たな取り組みも行っているところでございます。

19 年度は、この税源移譲によって与えられた税源を確実に税収に結びつけることができるように、従来の取り組みを一層推進してまいりますとともに、新規の滞納者に対する初動対応を強化する、こういった形で滞納件数の大幅な圧縮と、さらなる市税収入率の向上に努めてまいりたい、このように考えております。

それから、もう 1 点、団塊世代の退職者の地域での活用ということでございますが、団塊世代と地域ニーズのマッチングを図る上で、特に持続的に地域の運営に団塊の世代を活用するようなシステムを考えるべきではないか、こういったご指摘でございますけれども、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎えるようになりますと、高齢者自身が高齢社会の担い手の一員として、その能力や経験を生かして一層活躍ができる社会を実現するといったことが求められておりまして、神戸 2010 ビジョンあるいはまた神戸市地域福祉計画等におきましても、こういった点、団塊の世代など高齢者の社会活動への取り組みを強化しているところでございます。

ご指摘の地域ボランティア団体あるいは NPO 法人への支援につきましては、1 つは現在市内の市民活動団体のデータベースでありますこうべ NPO データマップを公開いたしておりますし、また各区の社会福祉協議会によるボランティアセンターの設置も行っております。さらにまた、市内各地での地域力強化の取り組みを広く紹介するプラットフォーム通信あるいは地域情報誌の発行など、さまざまな支援を行っているところでございます。

また、地域人材の育成に取り組んでおります神戸市シルバーカレッジにおきまして、全学年が学年なりコースを超えまして 64 グループを編成して、市内全域でボランティア活動を展開する地域交流事業をカリキュラムに組んでいただきまして、地域活動参加のきっかけづくりとしているところでございます。

19 年度における新たな取り組みといたしまして、こういった地域の新たな担い手と期待されます団塊の世代を対象にいたしまして、定年後の暮らしあるいは社会参加、地域福祉活動に関する意識、こういったものにつきまして幅広くアンケート調査を行ってまいりたいと思っております。こういったアンケート調査のほか、地域の人も交えながら、団塊の世代の方が地域活動に参画する仕組みづくりについて

検討してまいりたい、このように考えております。

このほか、地域団体とNPOの協働について話し合うこうべ円卓会議の場におきましても、団塊の世代の活用について話し合ってもらいたい、このように思っております。

それから、子育て支援の拡充でございますが、公立保育所の民間移管により生み出された財源が待機児童の解消など子育て支援策に生かされているという説明があれば市民の理解も深まるのではないかと、こういったご指摘でございますけれども、神戸市におきましては、平成17年2月に策定をいたしました神戸っ子すこやかプラン21に基づきまして、専業主婦を含めたすべての子育て家庭への支援などの総合的な施策を積極的に進めていくことといたしております。この事業の実施に当たりましては、限られた財源を最大限に有効に活用する、こういう視点を欠かすことができないわけでございますが、財源捻出の1つの手法として民間移管を進めているところでございます。

民間移管の実施に当たりましては、これらの点を踏まえた上で、児童の健全育成を第一義に置きながら、同じ認可保育所として社会福祉法人への移管を行っております。18年度の3カ所に続きまして19年度及び20年度も、それぞれ3カ所を移管する予定で取り組んでまいっております。

神戸市におきましては、これまでは子育て支援策としてこの待機児童解消のための保育所の整備、あるいは虐待防止などの要保護児童支援事業などを中心に進めてまいったところでございますけれども、今回の民間移管で生み出された財源を活用いたしまして、在宅育児家庭への支援の充実はもちろんのこと、児童の健全な保育環境の改善に努めていくことといたしております。

具体的には、例えば保育所あるいは児童館などの児童福祉施設における保育環境の整備、また在宅育児家庭への子育て支援策の充実ということで、地域子育て支援センターの拡充なり一時保育の拡充、こういったことも盛り込んでおるところでございますし、また経済的な支援策の拡充として妊婦の健康診査の拡充、こういったことを中心にいたしまして、18年度から子育て支援策の充実に取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き移管を進めてまいりまして、平成22年度までに20カ所程度を民間移管し、生み出された財源で総合的な子育て支援策を展開していきたいと考えております。

先生ご指摘のとおり、広報紙あるいはパンフレット・インターネットなどを通じまして、今後神戸市の子育て支援策を幅広くPRすることによりまして、移管に対する市民の方々の理解を深めていきたい、このように考えております。

それから、介護療養型の医療施設でございますが、市内の1,000床以上ある療養型施設を今後どのようにしていくのか、こういったご質問でございますけれども、療養病床といたしましては、主として長期にわたって療養を必要とする患者を入院させるための病床でございます。介護保険対象の療養病床と医療保険対象の療養病床の2種類があるわけですが、現在神戸市内には、介護保険対象の療養病床が1,078床、それから医療保険対象の療養病床が2,520床、合計で3,598床の療養病床がございます。これはことしの1月末現在でございますけれども、こういった病床数があり、医療機関としては55施設ございます。

国におきましては、この療養病床の患者さんの中には医療の必要性が比較的低い、いわゆる社会的入院の方が多く含まれているということで、医療費適正化を進めるために療養病床を再編し、縮小する方針を打ち出しているところでございます。

具体的には、平成23年度までの5年間にかけて、全国今38万床あります療養病床のうち、医療保険対象の療養病床25万床について、15万床だけを医療の必要性が高い方のために残しまして、減少

分の10万床と、それから介護保険対象の13万床、合計23万床を老人保健施設等への転換などによりまして、療養病床そのものを減らすことを考えておるわけでございます。

神戸市の現行の第3期介護保険事業計画につきましては、昨年の3月に策定をいたしました。その時点では、今回のような療養病床再編の方針がまだ明らかでなかったために、計画上はこの計画の中で介護保険対象の療養病床を1,332床と見込んでおります。

しかし、これらは老人保健施設等へ転換いたしましても、介護保険施設の総量は変わらず、介護保険財政に影響しませんので、本市といたしましては、病院からの意向があれば、必要に応じて弾力的に転換を認め、社会的入院の方の適切な受け皿を確保してまいりたいと考えております。

ただ、医療保険対象の療養病床の転換につきましては、介護保険財政自体に影響がございますので、平成21年度からの次の第4期の介護保険事業計画の中で転換計画を位置づけ対応していきたいと考えております。

全国的に地域ごとの療養病床の転換計画につきましては、都道府県がことしの秋までに策定することになっております。地域ケア整備構想の中で定められることになっておりますけれども、これに先立ちまして、神戸市は全国8カ所の地域ケア整備構想モデルプラン、これの対象地域の1つに選定されております。

このモデルプランは、現在策定中でございますが、昨年実施をいたしました療養病床へのアンケート調査を参考にしながら、医療関係者・病院関係者を交えまして、療養病床再編に伴うところの、1つは入院患者の受け皿、あるいはまた在宅医療の充実、さらに病院経営の問題、こういったさまざまな課題について議論をしているところでございます。

今後、国にモデルプランを示していく中で、療養病床の再編成が円滑に進み、行き場のない患者が発生しないように国や県に意見を伝えていくとともに、病院関係者の意見もお聞きをし対応してまいりたい、このように考えております。

それから、次に西市民病院でございますが、西市民病院を特色ある病院として機能するような対策を講じる方法についてはどうかと、こういったご質問でございますけれども、西市民病院につきましては、患者サービスの向上と経営改善に努めてまいりましたが、平成17年度におきましては必要な医師が確保できなかった、こういったことから病床利用率が大幅に低下いたしまして、予算に比べまして収支は約2億円悪化をし、単年度収支が5億1,000万円の赤字決算になる、こういったような大変厳しい状況が続いておるわけでございます。

この西市民病院の赤字の原因は、これはもう医師不足に尽きるわけでございまして、この医師不足につきましては、臨床研修制度の必修化に端を発した大学による医師の引き揚げ、あるいは医師の開業による退職者が相次いでいる、こういった影響が大きいわけでございまして、この3年間で西市民病院におきましては医師の約半数程度が入れかわる、こういった低い定着率、あるいはまた中央市民病院からの応援、後期研修医による対応もしておりますけれども、複数の診療科におきましては依然として医師が充足をしていない、こういう現状にございます。

そこで、こういった中で西市民病院につきましては、この地域が高齢者が多い、こういった地域特性あるいは市民・患者の声を反映した医療機能の見直しが必要であること、また医療者、特に医師にとって西市民病院が魅力ある病院としてなるように医師の定着率をどう高めていくか、こういった点、そのためには診療科の再編まで含めた市民病院群間の役割分担の見直しを進める、こういったような方針でそのあり方を検討してきたところでございます。

こういった中で、平成 19 年度の当初予算案の中で西市民病院につきましては、この整備充実策として、市民病院の一体的運用による整形外科機能の充実あるいはマルチスライスCT撮影装置の設置などを計上いたしております、また生活習慣病治療、特に糖尿病治療の充実を図るため、糖尿病内科医師の充実も検討しているところでございます。

あわせて、市民病院間の連携を強化し、医師を一体的に確保することによりまして、統一感のある病院名へ変更を行いたい、このように考えております。

この医療機能の中で、今回整形外科について、高齢化に伴う骨粗鬆症による骨折患者の急増に対応して、地域医療機関と連携をした治療の実施を行いたい、それからまた関節リウマチなどに対する治療の実施、さらには将来的には先端医療センターと連携した軟骨再生など、高度先進医療への取り組みなどを行いまして、市民病院における整形外科治療の拠点化を図りたいと考えております。

従来から充実に努めてまいりました在宅医療支援あるいは栄養サポートチームなど、チーム医療の推進を図ってまいりますとともに今後とも市民からの信頼にこたえ、医師にとっても魅力を持ち、また特色ある病院として西市民病院が機能できるように鋭意検討を進めてまいりたい、このように考えております。

それから、ごみの問題でございますが、ごみの減量化について、市民の協力と、そのための普及・啓発が大切である、この減量化に向けて市民の協力を求める対策についてはどうかと、こういったご質問でございますけれども、循環型社会を実現していくためには、市民・事業者・行政の3者の協働によるごみの減量・資源化を推進していくことが不可欠でございます。

ご指摘のとおり、本市におきましては、循環型社会の実現に向けまして、より一層の減量・資源化を進めるといったことで、昨年2月に神戸市一般廃棄物処理基本計画を改定いたしました。この中で、ごみ量を平成27年度に25%、15年度に比較して25%削減する、こういった減量目標を掲げておるところでございます。

この計画の中には、指定袋制の導入、それからその他プラスチック製容器包装の分別収集、また粗大ごみの有料化、こういった新たな施策を盛り込んでおりますけれども、これらの施策の実施・定着に当たりましては、市民の皆さんの理解と協力が不可欠であると考えております。

そのためには、18年度はエコタウンやふれあいのまちづくり協議会などを対象にいたしまして、一般廃棄物処理基本計画についての説明会を開催し、市民との議論を通じて減量・資源化の必要性あるいは新たな施策の必要性などについての理解を求めてきたところでございます。この1月末現在で111団体、約4,400名の方に参加をいただいております。その中では、例えば積極的に6分別の排出指導に取り組んでいただいている地域からは、指定袋であれば排出指導は進めやすい、こういった声もお聞きをいただいているところでございます。

平成19年度におきましては、その他プラスチック製容器包装資源化調査、また指定袋制度導入モデル調査を実施してまいりますとともに、これらの減量・資源化施策についてのパブリックコメントを募集することを検討しております。こういった取り組みを通じまして、適切に市民の皆様の意見を反映した制度内容としてまいりますとともに、新たな施策に対する市民の理解を深めてまいりたいと考えております。

また、実施に際しましては、6分別収集導入時の市民への広報・PRの経験、あるいはまたこれまで排出指導を通じた地域とのつながりなどを生かしまして、分別徹底キャンペーンの実施あるいは地域団体への働きかけの強化、できるだけ早い時期からこういったことをより一層きめ細かに市民の方への周

知徹底を図ってまいりたいと考えております。

先生ご指摘の、例えば横浜ではG30 作戦、いわゆるごみ 30 のようなキャッチフレーズを採用している市もございます。横浜では、ごみを 30%減らそうというのがこのG30 作戦でございまして、こういったキャッチフレーズを採用して、ごみの減量・資源化を図っておるということをお聞きいたしておりますけれども、本市におきましては、分別徹底キャンペーンのキャラクターでありますワケトン、ワケトンサポーターあるいはワケトンタイムといった市民へのさまざまな普及・啓発事業の中で活用してまいっております、ワケトンは子供たちだけではなく地域の大人も含めまして市民に定着をしております、非常に人気があるということ聞いております。

今後も、分別の徹底、新たな減量・資源化施策の展開などについて、ワケトンをメッセンジャーとして最大限活用しながら、市民の印象に残る、わかりやすいメッセージを提供してまいりたい、このように思っております。

いずれにいたしましても、循環型社会の実現のためには市民の理解と協力が不可欠でございまして、今後あらゆる機会を通じて市民への普及・啓発に努めていくなど、まずは神戸市一般廃棄物処理基本計画の中間目標 平成 22 年度でございますが、ごみ処理量 20%削減、資源化率 25%の達成に向けまして、積極的に取り組んでまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

助役(鶴崎 功君) 私の方からは、鈴蘭台の駅前の再開発と神戸空港ターミナルの駐車場につきまして、ご答弁申し上げます。

この鈴蘭台駅周辺では、もうご案内ですけども、昭和 39 年、駅広あるいは南北のアクセス道路でございます鈴蘭台幹線など、これを都計決定したところでございますけれども、これまでこれに関しましては、平成 5 年に発足いたしました周辺自治会あるいは婦人会等の代表者にお集まりいただきまして、鈴蘭台駅周辺を考える会というのをつくっていただいております。また、平成 11 年には、鈴蘭台駅前再開発検討部会というのでございまして、こういうところが主体となりまして、再開発を前提とした駅前整備についていろんな検討が実はなされてまいりました。

ただ、事業の採算性等いろんな問題がございまして、ご案内のとおり実現には至っていない経緯がございます。

そこで、神戸市の方で、昨年ですけども、まちづくりの核となります駅前広場あるいは鈴蘭台幹線などの計画内容につきまして、改めて市民の皆さん方に周知・説明をしていきたいということで、関係の権利者などの皆さんの意向確認をさせていただきました。

具体的には、昨年 7 月なんですけれども、駅前広場の関係権利者 33 名の方を対象に、個別に意向調査を行ったわけでございますけれども、出席された方の意向を集約させていただきますと、約 4 割の方が売却もしくは代替地があれば移転してもいいよというお話だったというふうに思っております。で、4 割の方が何らかの形で駅前広場の周辺に引き続き残りたいというお話だった。そして、約 2 割の方が今の時点ではどちらがいいのか判断できないという、そういう意向であったというふうに承知をしております。

一方、鈴蘭台幹線の方でございまして、これにつきましては、昨年 9 月から直接関係いたしてございます沿道の特に小部第 2 地区の自治会、そして鈴蘭台北の自治会、鈴蘭台東町 1・2 丁目自治会、

この3つの自治会単位で意見交換会を開催させていただきました。

さらに、昨年11月には区役所で現地相談所も開設させていただきました。道路計画に抵触しているかどうかの確認、あるいは補償の考え方、今後の進め方、これにつきまして個別具体的にお話をさせていただいたところでございます。

その、ここでの主な意見といたしましては、移転に対する不安、あるいは交通量がふえるということに伴います公害の問題を心配されまして、今のままでいいよと、そういう意見もございましたけれども、計画幅員の見直しなどによって早期に整備をすべきという意見もあったというふうに伺ってございます。

これらいろいろな意見をいただきましたけれども、この意見とそれに対する市の考え方、これにつきましては、今月の初めに都市計画ミニニュース、これによりまして地域の皆さんにお知らせをしたところでございます。

引き続き、いただいておりますご意見などを踏まえまして、計画内容の見直しや、あるいは整備手法につきまして、地域の皆さんと協働で検討を進めていきたいと思っておりますけれども、できれば平成19年度中を目標に必要な都市計画変更　これは線形や幅員も含めてでございますけれども、都市計画変更を行い、早期の事業化にめどがつけられないかというふうに考えているところでございます。

鈴蘭台幹線の整備にあわせまして、駅前広場ですけれども、これにつきましても、関係権利者との合意形成を図りながら整備に取り組んでいく必要があるんだというふうに考えてございます。

また、鈴蘭台を、お話がありましたけど、北区の玄関口にふさわしいまちにしていくためには、そういう基盤整備だけではなくに、地域の皆さん方による沿道宅地の有効利用あるいはまち並みの整備、いろいろな取り組みも非常に大切でございますので、そのようなまちづくり活動をされる場合には積極的な支援を考えていこうとしてございます。

なお、地域でまちづくりの機運が高まりまして、駅広周辺で高度利用に取り組む、そういうことになってまいりますれば、区役所のあり方も含めて公共施設のあり方につきましても検討の課題になっていくと、そのように思っております。

それから、神戸空港ターミナルの駐車場のお話がありました。

この空港ターミナルの駐車場あるいは海上アクセスの駐車場につきましては、それぞれ会社が別で経営してございまして、それぞれの会社が、それぞれの利用状況　もちろん収支ということも含めてでございますけれども、いろいろなことを勘案されながら、利便性に配慮した料金体系を設定されているというふうに承知をいたしてございます。

特に神戸空港の駐車場につきましては、国内の航空のお客さん、それから一般見学者、これが主な利用者でございまして、現状では24時間以内の利用が実態大体6割を超えている、24時間以内が6割を超えている状況となっております。

現在、航空機の搭乗者に対しまして、平成20年の3月までの間は搭乗者割引をやっていこうということで、24時間までは駐車場料金が無料　6割の方々が無料になってございますけれども、24時間を超えてから、24時間ごとに1,000円ずつ上限でいただいているという状況でございます。

この空港駐車場の料金ですけれども、これにつきましては、近隣の伊丹空港あるいは関西国際空港の駐車場と比較しても、実は既に低廉になってございまして、これにつきましては各航空会社からも、この神戸空港ターミナルの駐車場の料金につきましては高い評価をいただいているということで考えてございます。そうした意味で、今回この空港のターミナルの駐車場については、会社としてもさわることは

ないというふうに思っております。

一方、海上アクセスの駐車場でございますけれども、これにつきましては、関西国際空港の国際航空旅客、これが実は主な利用者でございます。24時間を超える方が7割以上、特に大体2泊3日とか3泊4日で駐車されている方が多い状況でございます。

例えば海外旅行に行く方が多いわけですから、少なくとも3泊4日で行かれるのかなというふうで少し調べてみますと、3泊4日で比較した場合、特にライバルと言ったらおかしいんですけども、関空へのアクセスとしてはリムジンバスがございます。リムジンバスは当然マイカーを利用されませんので、駐車料金不要でございますので、リムジンバスで行きますと、関空まで往復料金は大体3,600円というのが現状でございます。

で、あるタクシー会社が、実はポーアイの中に駐車場を設けてまして、パーク&シャトルタクシーというのをやられてございますけれども、それは駐車料金が1週間無料サービスをされてございます。これは、そのタクシーと駐車料金が無料ですので、往復料金のタクシーの料金で4,000円ということになってございます。

それに対しまして、今までの現在の海上アクセス社の乗船料と駐車料金、このセット料金を見てみますと、船の場合は往復2,700円割引してありますので2,700円なんですけれども、駐車料金が3泊4日ですと1,600円になる。1日目が、24時間がただなので1,600円ということで、4,300円ということございまして、リムジンバスあるいは某タクシー会社が行ってございますパーク&シャトルタクシー、これと比較しても非常に割高感があるということで、会社として今回の駐車料金の無料化によって、さらに海上アクセスの利用促進を図ろうというふうに決断された、そういうことでございます。ご理解いただきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

教育長(小川雄三君) 教育関係につきまして、数点お答えをさせていただきます。

まず、いじめの防止対策、特にいじめの早期発見ということでございますけれども、この点につきましては、先生からお話ございましたように、いじめは随分複雑化・潜在化してきてございまして、学校教育に携わるすべての関係者が、いじめの早期発見でございますとか早期解決に向けて、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に対応していく必要があると考えてございます。

そのためにも、いじめがもたらしますわずかなサインでございますとか情報、そういうようなものを的確にとらえて実態把握に結びつけることが重要であると考えてございまして、各学校では教職員がいじめ早期発見のためのチェックリストを活用して、児童・生徒のふだんの生活実態を把握しながら、できるだけささいな変化を見逃すことなく迅速に対応できるようにしてございます。

また、子供たちへの定期的なアンケート調査でございますとか、学期に教育相談週間、そういうようなものも設けながら、また毎日の連絡帳でありますとか生活記録ノート、そういうようなものの交換をしながら、このような多様なチャンネルを設けながらきめ細かな実態に努めるようにしてございます。

また、学校では、このような取り組みを総合的にやはりやっていく必要があるということでございまして、いじめ対策委員会を設置しながら、教職員間の情報交換でありますとか、共通理解を図っておるところでございます。

また、教育相談体制といたしまして、スクールカウンセラーを全中学校に拠点校配置いたしまして、児童・生徒でございますとか保護者の相談に当たってございますし、また教育相談指導室でございます

とか青少年センター，そういうようなところで面接とか電話相談を行ってございますけれども，3月からは特に夜間・休日のいじめ相談専用の電話窓口，こういうようなものを新設いたしまして，24時間体制でこのような相談に対応していきたいと思っております。

また，家庭・地域との関係も非常に大事でございますけれども，この点につきましては，小・中学校と地域がふれあい懇話会というものをつくっておりますけれども，そういうような中でいじめの事例研修をすとか，また家庭訪問でありますとか学校だより，そういうようなものを利用いたしまして家庭との連携を図りながら，今後特に家庭でのチェックリストでありますとか保護者向けアンケート，そういうようなものも実施をしていきたいというように思っております。

また，いじめの早期発見につきまして，今神戸市いじめ防止対策委員会を開催してございますけれども，その中でも早期発見に向けての工夫について協議を行い，提言を得ることになってございます。そういうような形で積極的に継続的に進めてまいりたいと思っております。

それから，教育基本法の改正の関係で，特に家庭教育の大切さ，またそのような中で家庭や地域との連携をどのように図っていくのかというお話がございました。

この点につきましては，教育基本法の改正でも，家庭教育はすべての教育の出発点として基本的倫理観でありますとか社会的なマナー，また自制心でありますとか自立心などを育成する上で大変重要な役割を担っておるということで，今回の改正の中で保護者が子供の教育について第一義的責任を有すること，それから国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきこと，こういうようなことが新たに規定されました。また，学校・家庭・地域住民等が相互に連携・協力を努めるべきということも，当たり前でございますが，新たに規定をされたということでございます。

そういうような中で，子供の教育に当たりまして学校の教育だけではやはりもちろん限界があるということございまして，むしろ教育の根幹といいますか，コアの部分につきましては，やはり家庭が大事だということにも思っております。そういうような中で，地域や社会が家庭での教育力を支えていかなければならないという考えのもと，私どもとしましては学校・家庭・地域の連携に取り組んできたところでございます。

具体的にはさまざまな取り組みをしてございまして，例えば小学校就学前の健診がございましてけれども，そういうようなものを利用して子育て講座を開きますとか，小学校高学年の保護者を対象とした思春期の子育て講座でございますとか，今年度は家庭生活を少し見つめるきっかけにさせていただきたいということで，保護者の方々から，PTAと連携しながら家庭教育の標語の募集でございますとか，保護者向けのリーフレット，そういうようなものも作成し，啓発を行ってきたところでございます。

また，地域の人材でございますとか地域住民との交流というような中では，ゲストティーチャーでありますかと読書活動ボランティア，そういうような方々が随分たくさん学校教育に参加をいただいておりますし，安全確保という面でもこども見守り活動隊，そういうような中で見守り活動を推進していただいておりますし，また体験活動の中でマナビィひろば事業でありますとか総合型の地域スポーツクラブ，また来年度からは放課後子ども教室，そういうようなものもやってまいるつもりでございます。

そういうような中で，来年は特に改めまして道徳心でありますとか規範意識でございますとか，家庭でのあいさつ・しつけ，そういうようなことに注目いたしまして，家族が熱い1週間ということで，8月の前半1週間をそのようなものとして設定いたしまして，PTAや地域団体・マスコミ等と連携しながら，シンポジウムでございますとかイベント，そういうようなものも集中的にこの時期にやってまいりたいというように思っております。

それから、教育再生会議の関係で、ゆとり教育の見直しでございますとか全国的な学力テストの関係のお話がありました。

これも教育再生会議が、本年1月第1次報告があったわけでございますけれども、その中でゆとり教育を見直し、学力を向上するという事で、授業時数の見直しでございますとか基礎・基本の反復・徹底、また応用力の育成等を中心にした基礎学力の強化プログラム、そういうようなものを提言してございます。

また、文部科学省では、本年の4月24日に全国の小学校6年生それから中学校3年生を対象といたしまして、全国学力の学習状況調査の実施を予定してございます。神戸市では、平成15年度から特色ある神戸の教育推進アクティブプラン、そういうようなものを策定して着実に子供たちの基礎・基本の力を育成するという基本方針のもとに、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の実践に取り組んでおるつもりでございますけれども、今年度より、これもご承知かもしれませんが、授業の改善でございますとか教えるプロ教師の育成でございますとか、新たな教材の開発でございますとか、また家庭学習支援、また地域力の活用というような4つの柱を立てまして、子供たちにわかる授業を進めていこうということで、こういうような推進プランを立てまして、全小・中学校で総合的に展開をしておるところでございます、こうした取り組みを通じまして、子供たちのしっかりとした基礎・基本の学力の定着、それからみずから学び考える力、そういうようなものの育成を着実に継続的に図っていきたいというように思っております。

また、全国学力調査の件でございますが、この調査につきましては、国の方は義務教育の機会均等とその水準の維持・向上の観点から、児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るということが目的ということでございます。こうしたことから、神戸市としましても、その調査に参加をした上で、神戸の子供たちの学力や学習状況を客観的に把握しながら、教育水準の確保に向けまして役に立てていきたいというように考えてございます。

また、文部科学省の方では、教育再生会議の第1次報告、そういうようなものを受けまして、現在中央教育審議会での議論をしておるところでございます。そういうようなものをした上で、ことしの秋ごろには学習指導要領の改訂を行う予定でございます。神戸市としましては、これらの動向を注視しますとともに、引き続き分かる授業推進プラン、これを着実に進めてまいりたいと思っておりますし、そういうような中で子供たちの一層の学力の充実に努めてまいりたいと思っております。

それから、もう1点でございますけれども、教員の採用の関係でございます。

これ少しお話がございましたが、最近5年間の状況を見ますと、受験者数につきましては漸増傾向であるわけでございますけれども、採用者数が大幅に増加をさせてございます。採用試験におきます競争倍率は、年々そういうような中で低下をしておるわけでございまして、平成14年度が13.7倍だったわけでございますが、これが平成18年度は6.6倍となっております。その中でも特に小学校の試験区分の競争倍率、これが随分低くなってございまして、平成14年度が5.8倍であったものが、平成18年度は3.4倍ということになってございまして、私どもとしましても強い危機感を持っておるところでございます。なお、近隣周辺都市におきましても同じような状況ではございます。

そのような中で私どもといたしましては、多様な経験を有します有能なといいますが 教員を確保したいと思っております、できるだけ受験者に門戸を広げますとともに負担の軽減を進めておるところでございます、例えば受験年齢の緩和といたしまして、従前35歳までだったものを40歳まで緩和しておるか、また第1次試験の試験内容、こういうようなものについても負担軽減を図ってまい

でございますけれども、今年度からは特に多様な経験を有する受験生に対する配慮といたしまして、一定の経験年数を有します社会人経験者、それから現職教員、それから臨時的任用教員を対象にいたしまして一部試験を免除して、例えば専門教科だけでいいとか、小論文にかえるとか、一般教養のみにするというような特例措置選考、そういうようなものも実施しておるところでございます。

それから、平成 15 年度からスクールサポーター制度を始めてございますけれども、これは教員志望の大学生や大学院生が学校現場で、学生の期間中かなり長期・継続的に学校の中で授業の指導補助でございますとか、行事に参加したりとかしてございます。随分学校の魅力とか親しみ、そういうようなものを感じていただく機会になってございまして、例えば平成 18 年度の小学校の試験区分におきまして、全合格者 195 名あったわけでございますが、そのうちスクールサポーター経験者が 58 名ということで、約 3 割くらいになってございます。今後もこういうような形で増加をしていただくんではないかというように思っております、このようなさまざまな取り組みを今後とも進めていながら、優秀な教員をぜひとも確保していきたいというように思っております。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

25 番(向山好一君) それでしたら、時間が残りございませんけれども、まず要望をちょっと申し上げて、あと 2 ~ 3 再質問させていただきたいと思えます。

まず、市税等の徴収率を上げるという取り組みですけども、平成 17 年度、これでも市税の滞納額が 125 億円あったというふうに聞いてます。この額、大きいか少ないかといろいろあると思えますけども、税源移譲分を大分上回るわけですね。それだけに、やはり今後は国から来た分を自分で集めなあかんという額を確保できないということになったら大変な問題になりますし、特にまじめに納税している方々に対して失礼やというふうに思えますので、この初期対応、これが大切だとおっしゃってましたけども、本当に強い態度で臨んでいただきたい。

それから、2 番目、市民所得について、これも格差社会というのが問題になってますけども、その 1 つの指標でジニ係数というのがあるのは市長もご存じでございましょうし、それが最近新聞報道で、神戸市は母数が少ないから神戸市としてはジニ係数は出てないけども、兵庫県は何と全国 5 番目に悪かった。悪いというのは、格差が広がっているという悪さですね。そういう報道がありました。これは総務省が調査した結果によってそういうことが明らかになっているわけですし、そういう意味で今広がっている格差を縮めるためには所得を上げていく、それもボトムアップが必要やということになるんじゃないかと思えます。

今数字を挙げていただきました。この神戸市の市会事務局が調査している数字でも、大体一緒なんです。それで市長がおっしゃる内容と変わりませんで、やっぱり全国指定都市ワースト 2 で、逆にこれ前、市長に申し上げたと思うんですけども、雇用者所得というのはベスト 3 なんです。要するに企業に働く人たちは結構神戸市内ではそこそこの給料をもらっているけども、企業収入と財産収入が低いということがあらわれているわけですね。要するに個人経営者とか中小企業の経営者とか、そこで働く人たちというのが本当に低位の所得水準しかないということのあらわれじゃないかと思えますので、そこにやっぱりポイントを絞ったような経済効果策というんですか、そういうことを今後目指していただきたい、このように思えます。

それから、危機管理センター、これも平成 24 年度に向けていろいろ準備していくということですが

ども、1つお聞きしているのが、国・県とのシステムの違いというのがあるというふうに聞いてます。要するに市で把握した情報が県や国に行くときに、システムの違いによって伝達がうまいこといかへんという可能性があるというふうに聞いてますので、本格稼働までにその課題の克服、これは震災を経験した神戸市としては絶対やっていかなあかんことですので、それを要望しておきます。

それから、子育て支援策の拡充、これも市長から説明がありましたので、よくわかりました。去年は鈴蘭台、ことしは枝吉、大変もめました。訴訟までなっているわけです。それが今後スムーズに行くためには、そういった本当に移管によってこんだけいろいろ充実策ができていますよと、単にコスト削減のためにやっているわけじゃない、神戸市の子育て支援策に十分役立っているということをもっとPRすべきやと思いますので、それも要望しておきます。

それから、教育現場の2007年問題、今教育長から拡大という話がありました。これも兵庫県が去年の合格者はもう免除という、あるいは臨時職員は2～3年の枠の中で免除とか、そういうやはり教員の受験をしてもらう人を拡大するような緩和策というのは実際とってますから、県と市としっかりそういう意味では協調する部分は協調して、よき人材の確保という観点でそういう前進を凶っていただきたいと思います。

それから、要望で言うたら、鈴蘭台の駅前再開発、これもようやく助役の方から今年度中に早期事業化を決めたいと、本当に強い決意を伺って、そのとおりになってほしいなと思ってますし、調査設計費、これも計上しているというふうに聞いてます。この機を逃すことなく、計画幅員20メートルということにこだわらなくても結構ですから、そういう事業化に向けての本当に実施を強く要望しておきます。

それから、あと質問なんですが、団塊の世代の話がありました。要するに団塊の世代でも、現行のいろんな制度を充実させたいということなんですね、NPOデータマップ、プラットホーム通信あるいはシルバーカレッジの活用とか。私が申し上げたいのは、この数年、本当にイレギュラーにそういう方々がふえるんじゃないのかということなんですね。例えばさいたま市は、人材バンクというのを開設してますし、県では団塊の世代活動支援センターというのを設置しまして、地域デビューをされる団塊の世代の方のサポート体制をしっかりとっているということなんですね。民間でも市内ではたくさんありますけども、そういうのとタイアップして、行政としてもある程度一歩突っ込んだ推進体制というのをしくべきじゃないかと思えますので、その辺ちょっとコメントいただきたいと思えます。

それから、教育、いじめ 失礼。家庭教育、これも教育長から家族が熱い1週間、この事業をやりたいということなんですけども、夏にシンポジウム等が開催されるということなんですけども、要するに家族と学校とまた地域、巻き込んでどんなプランを考えていらっしゃるかということ、もうちょっと突っ込んだ今考えているプランなりの内容について具体的にお答えをいただきたい、このように思います。

それから、空港、これもまずインセンティブ策をいろいろご答弁いただきました。緑地は集客施設、総合物流は貨物、小型航空機はビジネスジェットの格納庫、いろいろありましたけども、やはりいろんなプランも、大切なんは市長のおっしゃるスピードだと思うんですね。来年 1年後に決めとったんじゃ全く意味ないんで、今のインセンティブ策の検討を指示している、その指示の時期ですね、もう本年度中 平成18年度には絶対決めるとか、そういういつ決めるのかということの決意をお伺いしたいというふうに思います。

それと、乗客がふえるためには30枠 今27ですよ。その3つの枠が全然埋まらんかったら増加するわけないし、利用枠の拡大というても国土交通省に言えるわけないんですね。まだ27しか埋まってないのに何でふやさなあかんねんということになりますので、早期にあと3枠拡大していかなあかん

のんじゃないか。それで、きのうスカイマークが沖縄便の季節限定でやるという話がありましたけども、この3枠の拡大とどういう関係があるのかということも、それから大切なことは、アンケート調査で特にインバウンド、インバウンドが観光わずか17%、観光友好都市を目指している神戸市が、観光客で来るお客が17%しかない、この辺に焦点を当てたような30便の枠の拡大、この辺をお伺いしたいと思います。

それから、最後に次世代スーパーコンピューター、これも市長の並々ならぬ決意を伺いました。この次世代コンピューターというのは、1秒間に1兆じゃなくて1京、これ世界、今の倍らしいんですね。ということは神戸、物すごい脚光を浴びるわけですよ。ですから、本当にそれを実現していただきたいのですけども、そこでちょっと心配になるのが、医療産業都市に今進出されている医学博士431名の満足度調査で、緑豊かなアメニティー環境とか食事や買い物などの都市環境がポーアイには全然ないと、本当に寂しい生活を送っているという話があるんですけども、このあたりやっぱり克服していかなくあかんと思うんですけどね。ポーアイ1期1から5に学校ができますけども、そういったことと関連してアメニティーを上げる施策、この辺はどう考えていらっしゃるかということをお聞きします。

そして、1つ最後に要望だけしておきます。都心ウォーターフロント、これも市長から本当にいろいろ並々ならぬ決意を伺いました。神商議が2050年構想、これつくってるんですね。そこに、合同庁舎なり水上警察のあたりはこうなるべきだというデザインがあるんですね。デザイン都市・神戸に本当にふさわしい。これの中で、やはり今の合同庁舎なり水上警察はもうないんですね。ですから、経済界も言うてる、あるいは県もそれぞれの検討をしている、あと神戸市が本当にゴーというか、その気になるだけだと思いますので、「港」というのは、さんずいにちまたと書きますね。ですから、水辺にちまたが近づくという観点からも、この構想をぜひとも実現していただきたい、それは市長の本当に決意を期待いたします。それは要望だけにしておきます。

以上です。

(「議長」の声あり)

市長(矢田立郎君) それでは、簡明にご答弁を申し上げさせていただきます。

まず、団塊の世代の関係でございますけれども、これはもうおっしゃるように、本当に時代の大きなうねりというものがこの中にあるわけでございますから、それに対する対応ということは非常に重要でございます。ですから、これについては、いろんなタイプのご希望がございますから、そういう中で団塊の世代の皆さん方が、今まで私どもがそれに対してとってきた施策をどう、どの部分で拡充していくのかということを検討する必要もあらうと思います。そういった意味では、地域の中で活躍していただけるということは大変重要なことでございますので、そういうような点を視野に入れながら、これについての取り組みを進めたいと思っております。

私は、家庭教育というのは、まさに三つ子の魂百までと言いますから、しつけ・マナーをいかに家で教え込むかということに尽きると思います。ですから、それができないような状態で大きくなっていくと、やはりいろんな形でひずみが出てくるのではないかというふうに思います。ですから、やはり家庭がベースとなって、いろんなことをきちっと本当に親が愛情を持って対応するということが重要ではないかなというふうに思っております。

それから、空港のインセンティブ策でございますが、スピードを持ってという点でございますが、18年度中にご提案できるようにさせていただきたいというふうに今考えて、指示を出してございます。

それから、枠の問題でございますが、これについては、スカイマークのきのう西久保社長が来られまして話をしておりますが、これは当面今のところ7月から9月ぐらいまでの季節限定ということでございますが、今のところ他社がこれについて、この3枠を使うという点でのまだ打ち合わせに入っておりませんが、一応スカイマークの方が国との関係でいろいろ協議をなさっていらっしゃるようでございますので、ですからそれを見てこの3枠を動かしていただきたいというふうに思っております。それがうまくいけば、通年のベースにもなっていくんじゃないかというふうなこともおっしゃっておられました。

それから、インバウンドで観光が少ないということでございますが、まさにこれは神戸の入込み客数との関係で見ましても、まだ空港の利用についての利便性というものが認識されてないんじゃないかというふうに午前中にもご答弁申し上げましたが、そういう点で観光客そのものの入り込みは随分ございますけれども、空港を利用して来られる場合という点で、もっともっと就航先等に働きかけていく必要があるというふうに思っております。

それから、スパコンの関係でございますけれども、これにつきましては、もう全力を挙げて取り組みを現在進めておるところでございますが、関係者全員がそれに向かって今一丸となって取り組んでおるという状況でございますので、そういった点についてご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、アメニティーの点については、これはもう以前から私は理研の理事長をされていらっしゃる野依先生、それから先端医療センターの井村先生の両先生から、随分いろいろご示唆もいただいておりますが、地域にそういった点を何か施設的に整備していくように今までも取り組んでおるわけでございますが、さらにこれから充実させていくような、地域を利用した展開を考えていけるようなものをしなければいけないなど。ただ、ポートアイランド2期には居住施設というものは、これはつくらないということに初めからなっておりますので、そういった点でポートアイランド全体でどういうふうにしていくかということが1つの大きな視野に入ってくるんじゃないか。病院ができましたときに、あわせて周辺のそういう展開も考えられますので、そういう点も視野に入れながら考えていく必要もあろうかというふうに思っております。